居たるものなりと主張を為すに至り遂に大多数
の会員は会郷の意見に一致を見、顧問は何等
の相談をも受けず向後協議会に於ては係争に関
局長に関係を依頼したる結果自然顧問排斥
となりしものなり。斯くして退職手当は三十日分とし
て妥協をし為めに職工自身の意志を無視し
たる顧問は反って排斥せられたる者にて今の現象を
見るに解決を見たるものなり
現在職工の数は男子十五名女工三名絶てり
然して解決の後会員（関東聯合会）に加盟し
昔而十一月 二十四日三回ナリ廣氏の私長
浅草に於て集会し当時の職工会員を集めて

社長の答弁
曰く私は社長としては一個人として諸君
に今日会談致しまして打解けたる態度にて話
一時間に亘る演説を為したり「大体其の要旨
は今まで此組合は他に比類なき善き組合にて
一人の過激分子をも容れざりし故に居たる
るに今回の争議に於いて甚だ意外を感じたり
一体の事ならず会社に立派な意を為す時に社会主義
の思想を許して居るの如き以つての外の奴等を嫌悪
し極力解決の際既に組合は解散し一切の関係を
去る新たに消費組合でも起すと云ふなから
未だ何等の関係化を見ざる実に不愉快なる
り又改めて立てられ何等根本解決を為さんとすれば